

I 教育施策基本方針

平成 22 年度 松戸市教育施策基本方針

時代の変革期の中で、個人が幸福で充実した生涯を実現する上でも、また、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会に貢献していく上でも、その礎となるのは人づくり、すなわち教育であると言えます。

教育は、個人により良く生きる力を与えるものであり、社会全体の存立基盤を形づくる価値形成活動です。よって、社会全体で連携して取り組んでいく必要があります。一方で、変化の激しい社会においては、一人一人が、より良く生きるための意欲や力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていく必要があります。とりわけ、生きる力の根底となる基礎基本の定着に重要な役割を担うのは学校教育であり、それぞれの学校ごとの目標達成に留意しながら、より効率的で効果的な教育の実現を目指していくことが重要になります。

本市教育を取り巻く環境が大きく変化する中、教育施策の策定と実施においては、複雑な教育現象につきまとう枝葉を思い切って削り落とし、教育作用が有効に機能する枠組みまで浄化していくことが必要になります。「選択と集中」をコンセプトとし、プライオリティを付けながら、松戸市の未来を見据えた教育施策を推進していきます。

学校教育においては、基礎基本（4Rs）の徹底を第一に、確かな学力・社会性・責任感を身に付けた次代を担う人材の育成のため、各学校で特色ある学校経営を推進していきます。さらに、本市の児童生徒の課題を明らかにし、実態に即した効果的な学習プログラムや教材等の開発に取り組むとともに、豊かな心と健康なからだづくりを目指した教育を充実させていきます。安全・安心な学校づくりに向けては、安全対策や事故防止に係わる施設設備の改修や学校の危機管理体制の強化とともに、ICTの活用により、教員が子ども一人一人と向き合える環境を形成するなど、児童生徒が、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設環境の整備を進めていきます。また、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境を醸成するために、「開かれた学校」を推進していくとともに、地域の教育力を生かした活動を重視していきます。

社会教育・芸術文化・スポーツにつきましては、市民各人が自己に適した手段・方法を自ら選択し、主体的で多様な活動ができるように、学習機会の充実に努めていきます。さらに、市民の自発的・自主的な学習を促進するために、市民学習グループへの支援や情報提供を進めていきます。芸術文化面では、市民自らが築き上げてきた優れた芸術文化に親しむ機会を提供するため、多様な企画や事業を実施していきます。また、貴重な伝統文化の保存・継承、個性豊かな文化財の保護・保全に努め、これらを生かしたまちづくりに取り組んでいきます。生涯スポーツの普及と推進につきましては、市民が、スポーツを通じて健康の維持・増進と体力の向上が図れるよう、日常生活の中で気軽に参加できるスポーツ活動の機会の拡充や支援に努めるとともに、指導者の育成やスポーツ施設の整備を進めていきます。

松戸市は人権尊重都市宣言を行い、すべての市民がかけがえのない存在として尊重される社会の実現をめざしています。特に、子ども一人一人の人権に配慮した教育実践を推進することを確認し、ここに、平成 22 年度の教育施策基本方針を次のように定めます。

1 生涯学習の推進体制の充実を図っていきます。

市民一人一人がその個性や能力を生かし、互いに学び、支え合い、高め合える豊かな学習環境の形成に努めます。

- (1) 学習の利便性の向上や指導者の人材育成などに努め、市民の自主学習を促進します。
- (2) 学習情報の提供や学習相談など、学習者に対する支援体制を充実させます。
- (3) 生涯学習講座など、市民の学習機会の充実に努めます。

2 教育の質が継続的に改善される学校体制を確立していきます。

児童生徒の学習状況に基盤を置いた学習指導を進めるとともに、保護者や地域との連携を深め、豊かな心や健やかな体の育成を図る教育を充実していきます。

- (1) 「確かな学力」確立のため、効果的な学習指導を展開します。
- (2) 道徳教育の充実とともに、体験活動を重視した教育活動を推進します。
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。
- (4) 地域の教育力を活かした教育活動を推進します。

3 市民の社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます。

豊かな生活文化、ライフスタイル実現のために、市民の芸術・文化活動やスポーツ活動などを支援していきます。また、郷土の文化財保護と文化の伝承に努めます。

- (1) 魅力ある企画展を開催し、本市の歴史・文化の振興と啓発を図ります。
- (2) 市民の身近な知の拠点として、図書館の学習機能を充実していきます。
- (3) 市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

4 教育環境の整備・充実を図っていきます。

学校教育や市民の学習活動を支援するために、教育環境の整備・充実を進めていきます。

- (1) 安全・安心な学校づくりを推進します。
- (2) ICTを効果的に活用できる教育環境を構築していきます。
- (3) 学校と地域が一体となって子どもを育てる組織や仕組みについての研究を進めていきます。

5 基本的人権の尊重意識を高めていきます。

人権意識をもった子どもが育ち、すべての市民が平等でかけがえのない存在として尊重される社会の実現を目指していきます。

- (1) 児童生徒に対する人権教育を推進します。
- (2) 教職員に対する人権研修を推進します。
- (3) 社会教育における人権学習の機会を充実していきます。